

権現山体育センター改修工事に伴う一時利用中止について

権現山体育センターのギャラリー改修のため、下記のとおり工事を行います。
 工事期間中は、体育センターは使用できませんのでご了承ください。
 なお、柔剣道場は使用可能です。



体育センターギャラリー改修工事

工事期間 平成29年4月初旬～6月末まで（予定）

工事内容 体育センター2階ギャラリー擁壁等のひび割れに対する補強工事を行います。

※工事に伴い、足場の設置や薬剤の気化による危険性があるため、ホール内への進入を禁止します。

お知らせ

TATESHINA INFORMATION

役場の組織改正について

4月1日より、次のとおり役場組織が変更されます。

【現行】 平成29年4月

観光商工課

観光事業推進室

観光係

索道係



観光商工課

観光事業推進室

お問合せ先

役場 総務課庶務係

電話 0267-56-2311

有線 2311

平成三十年歌会始のお題

「語」と定められました。

お題は「語ご」ですが、歌に詠む場合は「語」の文字が詠み込まれていけばよく、「語感ごかん」、「物語ものがたり」のような熟語にしても、また、「語る」、

「語る」のように訓読しても差し支えありません。
 詠進の期間

9月30日までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。
 郵便のあて先

「T100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。
 詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

お問合せ先

疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までに問合せください。

平成29年4月の長野県の組織改正のお知らせ

人口減少や少子高齢化の進行に加え、経済の成熟化が進む中、県民の皆様が安心して暮らすことができる地域社会を維持していくためには、地域住民や市町村に身近な県の現地機関がこれまで以上に連携を強化し、課題解決に向け組織の総合力を発揮して対応していくことが求められています。

①地域振興局の設置

長野県では県内10広域にある地方事務所を廃止し、平成29年4月1日から「地域振興局」を新たに設置します。

地方事務所
 ↓ 総務管理課

地域政策課
 ↓ 総務管理課
 (パスポート、防災、NPO法人関連の業務等)

地域政策課
 ↓ 企画振興課
 (地域課題の窓口、地域発 元気づくり支援金の業務等)

税務課
 ↓ 県税事務所

建築課
 ↓ 建設事務所建築課

お問合せ先

県庁行政改革課
 電話 026-235-7029

介護職再就職準備資金貸付制度

過去に介護職員として働いた方が、介護の現場に復帰するための被服費や転居費などの費用を再就職準備金として、20万円を上限にお貸しします。

利息はかからず、県内で2年間介護職員等の業務に従事した場合は全額返済が免除されます。